

令和6年度「災害支援ナース養成研修」募集要項

令和6年4月より、感染症法及び医療法の改正に伴い、災害支援ナースの養成・派遣の体制が変更となります。

災害支援ナースとは、被災地等に派遣され、地域住民の健康維持・確保に必要な看護を提供するとともに、看護職員の心身の負担を軽減し支えること（看護支援活動）を行う看護職員のことであり、厚生労働省医政局が実施する災害支援ナース養成研修を修了し、厚生労働省医政局に登録された者の総称です。

都道府県と災害支援ナースが所属する施設（病院、診療所、訪問看護事業所、助産所や都道府県看護協会等）との間で締結した災害支援ナースの派遣に関する協定に基づき、派遣されます。

まずは被災地等が属する都道府県内で活動することが基本となりますが、災害発生時において都道府県を越えた協力が必要な場合には、他の都道府県において活動することがあります。

研修は、日本看護協会が、国（厚生労働省）から委託を受け、高知県看護協会が開催します。

1. 研修目的

災害支援看護業務^(※1)及び新興感染症支援看護業務^(※2)に関する知識及び技能を修得することを目的とする。

※1 災害支援看護業務とは、被災地の医療機関等に派遣されて実施する看護業務、救護所での診療及び避難所での巡回診療における看護業務、避難所の環境整備及び公衆衛生管理、被災者の心のケア等をいう。

※2 新興感染症支援看護業務とは、新興感染症が集中的に発生した医療機関等や新興感染症の感染拡大地域に所在する医療機関等に派遣されて実施する看護業務等をいう。

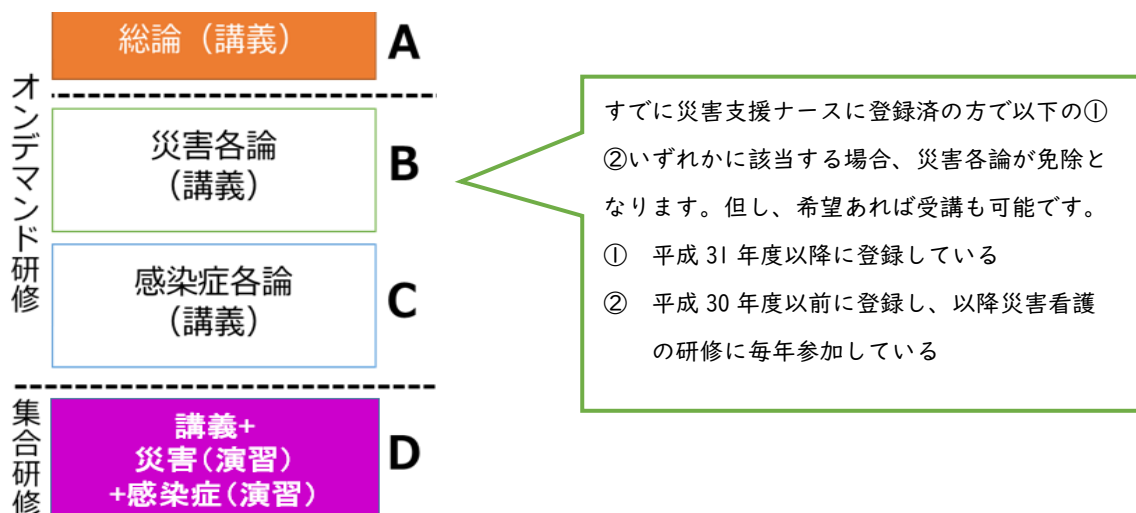
2. 対象者

災害及び新興感染症の発生時に他の医療機関等に派遣されて、災害支援看護業務及び新興感染症支援看護業務に従事することを旨とする、すべての看護職（保健師、助産師、看護師及び准看護師）で研修修了後に「都道府県行政に研修修了者リスト」の提出と「災害・感染症医療業務従事者」への登録について同意を得られる方
※会員・非会員は問いません。

3. 受講形式

1) 講義（オンデマンド） 4日間：総論120分／災害各論540分／感染症各論540分
日本看護協会提供のeラーニング配信で受講

2) 演習（集合研修） 2日間：講義 60分／災害270分／感染症270分



4. 研修期間

- 1) オンデマンド研修期間：令和6年6月17日(月)～令和6年10月17日(木)
- 2) 集合研修(2日間)：会場 高知県看護協会
日時 令和6年10月22日(火) 災害 9:25～16:40
10月24日(木) 感染症 9:25～15:15

5. 申込

1) 原則、施設単位での申込

- ・各医療機関：看護管理者を代表とする
- ・医療機関以外：部門長等を代表者とする

※所属施設がない場合のみ個人で申込

2) 申込方法

申込書は高知県看護協会ホームページよりダウンロードください。

入力後、下記アドレス迄お送りください。

件名は災害支援ナース養成研修申込書と記入してください。

メールアドレス：infosaigai@kochi-kangokyokai.or.jp

6. 申込期間：5月7日(火)～5月31日(金)12時着

7. 募集人数：25名程度

8. 受講料：無料

9. 研修修了後に修了証発行

【申込から集合研修までの流れ】

高知県看護協会より受講決定通知

※受講決定は受講決定通知を6月7日(金)までに
申込時のメールに送ります。

※研修終了後に県行政への修了者リストを提供する
ことに同意のない方は受講できません。



オンデマンド研修のID等のメール通知

※受講者個人のアドレスに通知いたします



※迷惑メールの設定の確認をお願いいたします

オンデマンド研修の受講



集合研修

※オンデマンド研修受講証明書を持参ください。



- ・オンデマンド研修ABCの科目の受講証明書が3枚となります。
- ・免除の対象方はAとCの2枚となります。

修了書発行

《問い合わせ先》

公益社団法人高知県看護協会 研修担当 小松 TEL：088-844-0678

メールアドレス：infosaigai@kochi-kangokyokai.or.jp